

【資料 4】

鹿 児 島 海 区
漁業調整委員会資料
令和 6 年12月11日

【議題 4】

まあじに関する令和 6 管理年度における鹿児島
県知事管理漁獲可能量の運用について(報告)

まあじに関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の運用について（報告）

1. 変更理由

関係者合意に基づき国の留保枠から追加配分があったため、県知事管理漁獲可能量を変更した（10月15日告示済み）。

2. 本県に配分された漁獲可能量

500トン（変更前TAC：3,800トン→変更後TAC：4,300トン）

3. 知事管理漁獲可能量の配分方法と変更案（県資源管理方針別紙）

(1) 配分ルール

本県に配分された漁獲可能量のうち、おおむね9割を当該管理年度の前々年度までの3年間の漁獲実績の平均値の比率に応じてそれぞれの知事管理区分に按分し、残りのおおむね1割を本県の留保枠とする。

（中略）

おって、農林水産大臣から国の留保枠の配分があった場合は、当該管理年度の当初に漁獲可能量を管理区分ごとに按分した比率で、追加配分された数量を配分することとする。

(2) 変更案

管理区分	変更前	変更後
鹿児島県まき網まあじ漁業	2,450トン	2,800トン
鹿児島県その他のまあじ漁業	現行水準 （目安数量：970トン）	現行水準 （目安数量：1,070トン）
県留保枠	380トン	430トン

【参考】漁獲実績と配分比率

管理区分	R 2	R 3	R 4	平均	比率
鹿児島県まき網まあじ漁業	910	1,647	2,015	1,524	71.8%
鹿児島県その他のまあじ漁業	680	440	680	600	28.2%
合 計	1,590	2,087	2,694	2,124	—